

国家予算に関する提案・要望書



- 上 段：横浜環状南線（仮称）栄 IC・JCT【令和7年度開通見込】提供：東日本高速道路（株）
- 中 段：相模鉄道本線連続立体交差事業（鶴ヶ峰駅付近）【令和4年度の事業認可目標】
踏切待ちをする車両や児童の列
- 下段（左）：歩道がなく危険な通学路を歩く児童
- 下段（右）：二級河川帷子川の溢水による床上浸水【平成26年10月台風18号】

令和3年6月
横浜市道路局

横浜市の道路・河川行政の推進にあたり、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

道路は、都市における円滑な交通を確保し、豊かで良好な市街地の形成を図るとともに、安全で安心できる市民生活と快適で機能的な都市活動を支える、最も重要な都市基盤施設です。

しかし、本市の道路は、骨格となる高速道路や幹線道路を中心に整備が不十分な状況にあります。首都圏の国際競争力を高め、横浜の経済活性化や市民生活の安全・安心の確保に向け、今後も、高速道路や幹線道路網等の整備を進め、道路ネットワークを形成する必要があります。

また、安全・安心の確保は、今や社会的要請となっており、道路・河川施設等のインフラは急速に老朽化が進行しています。道路、河川施設等の老朽化対策や耐震化を計画的に進めるとともに、生活道路・通学路の安全対策や踏切対策等の事業を推進する必要があります。

さらに、近年、激甚化する自然災害や切迫する巨大地震が、住宅密集地区や都市機能・地下施設の集中する地区で発生した場合、人命に関わる被害や都市機能の麻痺など深刻な被害を引き起こすことから、緊急輸送路の確保等に資する無電柱化や、さらなる治水対策の推進が必要となっています。

そこで、本市道路局では、『横浜市中期4か年計画の最終年の着実な推進に向けて、「チーム道路」の総力を結集させ、市民生活や横浜経済を支える強靱な都市基盤の構築や計画的な老朽化対策の実施、防災機能の強化など、安全・安心で愛される道路・河川空間づくり、災害に強いまちづくりを実現するとともに、脱炭素社会に向けた取り組みを進めます。』を基本目標とし、目標達成とその先を見据え

- 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備
～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～
- 市民生活の安全・安心の確保
～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～
- 魅力あるまち・みちづくり
～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

の3つの視点から取組を進めます。

国における令和4年度予算の編成等にあたりましては、本提案・要望に対し、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

横浜市道路局長 乾 晋

令和4年度国家予算に関する提案・要望項目

ページ

I 道路整備事業

1 国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進 1

- 1 新たな財源の創設などによる国の道路整備費枠の拡大
- 2 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援
 - (1) 5か年加速化対策に必要な当初予算・財源の確保
 - (2) 交付金制度の重点配分対象の拡大
 - (3) 事業費の確保

2 高速道路の整備推進 2

- 1 横浜環状南線・横浜湘南道路及びアクセス道路の整備推進
 - (1) 本線の早期開通に向けた整備推進
 - (2) 横浜環状南線の脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組の推進
 - (3) 本線へのアクセス道路の事業費確保
- 2 横浜北西線の立替費用の支払いにおける有料道路事業の活用による支援
- 3 高速道路の安定的な維持管理・更新等による高いサービス水準を維持するための検討の推進

3 市内幹線道路の整備推進 4

- 1 地域高規格道路における計画路線の指定を含む整備推進に向けた支援
- 2 子供の移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援
- 3 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充
- 4 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進

4 交付金事業の所要額確保及び制度拡充 5

- 1 交付金事業の所要額確保
 - (1) 完了間近で早期に整備効果が発現する路線
 - (2) 土地区画整理事業等と一体整備が必要な路線の整備
- 2 交付金事業におけるバリアフリー事業の重点配分化

5 連続立体交差事業の推進 6

- ・相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の推進に必要な事業費の確保

6 地震火災対策の推進	7
<ul style="list-style-type: none"> ・ 密集市街地における火災被害の軽減に必要な泥亀釜利谷線等の事業費確保 		
7 無電柱化の推進	8
<ul style="list-style-type: none"> 1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保 2 電線共同溝 PFI 事業の実施にかかる新たな補助制度の創設等 3 省スペース化・低コスト手法及び地上機器の地下化の普及、実用化 		
8 直轄国道と補助国道の整備推進	10
<ul style="list-style-type: none"> 1 直轄国道の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般国道 1 号戸部付近の歩道整備、一般国道 246 号荏田付近の現道拡幅、一般国道 16 号屏風ヶ浦交差点の改良及び八幡橋交差点のバリアフリー化、一般国道 357 号八景島一夏島区間、烏浜町交差点の着実な整備の推進 ・ 未着手区間及び計画中区間の早期事業化等 2 補助国道の整備推進に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般国道 1 号保土ヶ谷橋工区の着実な事業費確保と、不動坂工区など一定の交通量を超える区間の整備に対する個別補助制度の創設 3 重要物流道路の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助国道及び市内幹線道路網に対する重要物流道路の指定 		

II 河川整備事業

9 河川改修事業の推進及び交付金の制度拡充	12
<ul style="list-style-type: none"> 1 河川改修事業における防災・安全交付金の所要額確保 2 河川環境に係る交付金の制度拡充 		

Ⅰ 道路整備事業

1 国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進

要望事項

- 1 新たな財源の創設などによる国の道路整備費枠の拡大
- 2 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援
 - (1) 5か年加速化対策に必要な当初予算・財源の確保
 - (2) 交付金制度の重点配分対象の拡大
 - (3) 事業費の確保

1 新たな財源の創設などによる国の道路整備費枠の拡大

道路は、都市の骨格として円滑かつ持続的な経済活動と安全・快適な暮らしを支える重要な社会基盤であることから、その整備・管理を着実に実施していくことが必要です。特に、維持修繕・更新の費用については、今後ますます増加することが予測されていることから、安定的・持続的な予算・財源の確保が重要となっています。

そのため、新たな財源の創設を検討するなど、これまで以上に国の道路整備費枠を拡大することを要望します。

2 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援

- (1) 近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が実施されています。引き続き国土強靱化対策を推進するために必要な当初予算・財源の確保を要望します。
- (2) 国土強靱化に関する交付金制度は、災害時にも地域の輸送等を支える道路整備のうち、早期の効果発現が見込める事業が重点配分の対象となっています。国土強靱化の推進に向けては、緊急輸送路をはじめとする幹線道路ネットワークの構築等、中長期的な取り組みも必要であり、交付金制度の重点配分の対象を拡大することを要望します。
- (3) 現在、国土強靱化地域計画に基づく事業として実施している（仮称）鶴見川人道橋の整備に係る事業費の確保を要望します。

所管の省庁課／要望事項 国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進

国土交通省 道路局 企画課

提案の担当 計画調整部事業推進課長

森田 真郷 TEL 045-671-2937

1 道路整備事業

2 高速道路の整備推進

要望事項

1 横浜環状南線・横浜湘南道路及びアクセス道路の整備推進

- (1) 本線の早期開通に向けた整備推進
- (2) 横浜環状南線の脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組の推進
- (3) 本線へのアクセス道路の事業費確保

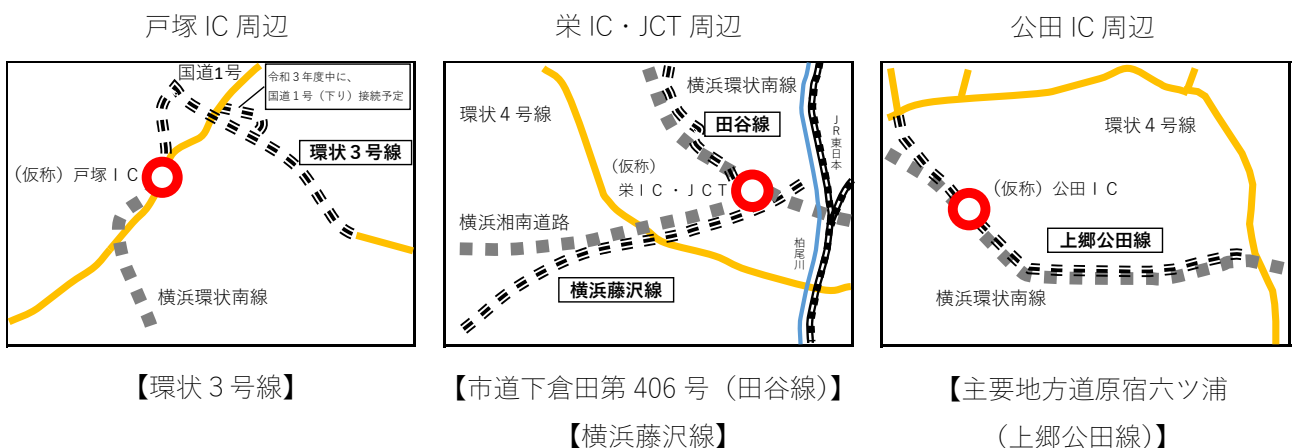
2 横浜北西線の立替費用の支払いにおける有料道路事業の活用による支援

3 高速道路の安定的な維持管理・更新等による高いサービス水準を維持するための検討の推進

1 横浜環状南線・横浜湘南道路及びアクセス道路

- (1) 横浜環状南線及び横浜湘南道路は、圏央道の西側区間で唯一の未整備区間であり、経済の好循環をもたらす圏央道の整備効果を十分に発揮するため、早期開通に向けた整備推進を要望します。
- (2) 横浜環状南線の整備では、脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組の推進を要望します。
- (3) 本線へのアクセス道路（環状3号線、市道下倉田第406号線、横浜藤沢線、主要地方道原宿六ツ浦）の整備に係る事業費の着実な確保を要望します。

【横浜環状南線・横浜湘南道路 アクセス道路位置図】



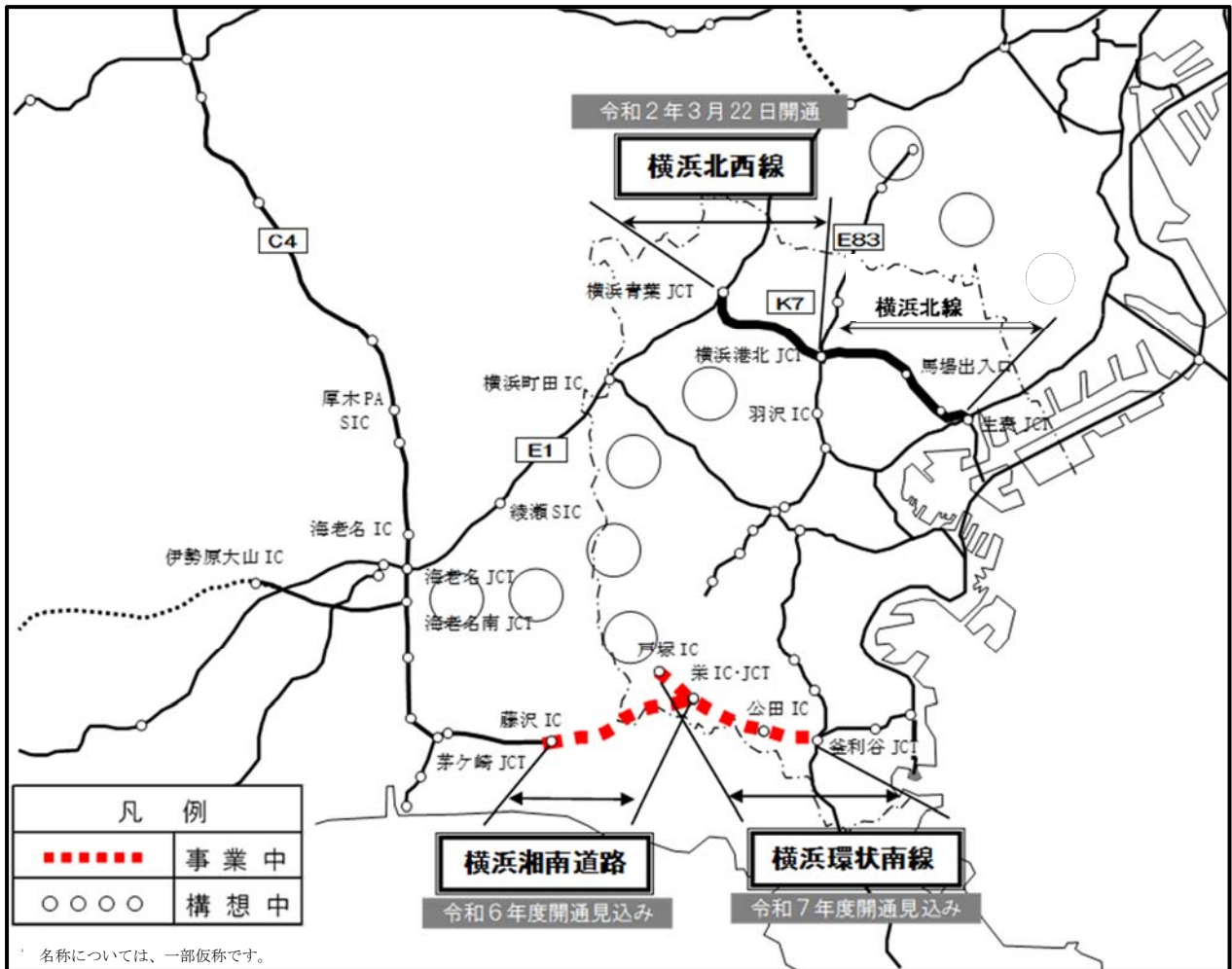
2 横浜北西線

横浜北西線の立替費用の支払いにおける国・自治体出資金の償還時期見直し等による有料道路事業の活用を要望します。

3 高速道路の維持管理・更新等

高速道路の安定的な維持管理・更新等による高いサービス水準を維持するための検討の推進を要望します。

【横浜市高速道路広域図】



所管の省庁課／要望事項

- | | | | | | |
|---|---------------|-------|-----|-------|----------|
| 1 | 横浜環状南線・横浜湘南道路 | 国土交通省 | 道路局 | 企画課 | 国道・技術課 |
| | | | | | 環境安全・防災課 |
| | | | | | 高速道路課 |
| | | | | 都市局 | 街路交通施設課 |
| 2 | 横浜北西線 | 国土交通省 | 道路局 | 企画課 | 高速道路課 |
| 3 | 高速道路の維持管理・更新等 | 国土交通省 | 道路局 | 高速道路課 | |

提案の担当	計画調整部事業推進課長	森田	真郷	TEL	045-671-2937
	横浜環状道路調整課長	青木	隆浩	TEL	045-671-3985
	横浜環状道路調整課横浜環状道路調整担当課長	木村	修平	TEL	045-671-2889
	横浜環状道路調整課担当課長	鈴木	誠	TEL	045-671-4751
	横浜環状道路調整課横浜環状道路調整担当課長	小島	岳生	TEL	045-671-2734

1 道路整備事業

3 市内幹線道路の整備推進

要望事項

- 1 地域高規格道路における計画路線の指定を含む整備推進に向けた支援
- 2 子供の移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援
- 3 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充
- 4 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進

1 地域高規格道路における計画路線の指定を含む整備推進に向けた支援

地域高規格道路として整備を目指す横浜北部放射幹線道路（羽沢池辺線）及び横浜藤沢線について、計画路線の指定を含む整備推進への支援を要望します。

2 子供の移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援

子供の移動経路である生活道路に流入する通過交通を幹線道路に転換するため、交通安全対策に資する山下長津田線（鴨居地区）、桜木東戸塚線（平戸地区）及び横浜逗子線（釜利谷六浦地区）の整備推進への支援を要望します。

3 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充

国や県、指定都市で構成する「渋滞ボトルネック検討ワーキング」や「移動性向上委員会」を通じ、渋滞対策の取組を推進していますが、横浜市内の道路はいまだに混雑している状況であり、本市の管理道路では、主要渋滞箇所が 95 箇所となっています。混雑の根本的な解消に向けて、渋滞対策に資する幹線道路ネットワーク整備を国の重点施策の対象とすることを要望します。

4 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進

一般国道 1 号（戸塚警察署交差点、横浜新道～藤沢バイパス間）の渋滞対策や、第三京浜保土ヶ谷 PA 付近における横浜方面の出入口設置、横浜新道の付加車線設置のため、所要の調査設計等の推進を要望します。また、「首都圏の新たな高速道路料金」について、横浜港に係る物流の効率化・機能維持等の観点も含め、引き続き効果や影響を検証するとともに、高速道路料金の激変緩和措置の継続及び大口・多頻度割引等の拡充、混雑状況に応じた料金施策の実現を要望します。

所管の省庁課／要望事項

- 1 地域高規格道路における計画路線の指定を含む整備推進に向けた支援
- 2 子供の移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援
- 3 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充
- 4 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課

提案の担当	計画調整部事業推進課長	森田 真郷	TEL 045-671-2937
	計画調整部企画課長	桐山 大介	TEL 045-671-2746
	横浜環状道路調整課長	青木 隆浩	TEL 045-671-3985

1 道路整備事業

4 交付金事業の所要額確保及び制度拡充

要望事項

1 交付金事業の所要額確保

- (1) 完了間近で早期に整備効果が発現する路線
- (2) 土地区画整理事業等と一体整備が必要な路線の整備

2 交付金事業におけるバリアフリー事業の重点配分

1 交付金事業の所要額確保

- (1) 完了間近の路線である鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）等、早期に整備効果が発現する路線について、所要額確保を要望します。
- (2) 東京丸子横浜線（綱島地区）については、土地区画整理事業等に合わせた一体的な整備を進めるための所要額確保を要望します。

2 交付金事業におけるバリアフリー事業の重点配分

本市ではバリアフリー基本構想に基づき道路特定事業計画を策定し、積極的に整備を進めてきました。計画総延長約 66km に対して整備率は 7 割程度に達していますが、近年は国費の配分が少ないため、年間 2 km 程度の整備に留まっています。

また、バリアフリーへのニーズの高まりに伴い毎年新たに計画を策定しており、計画延長は毎年 5 km 以上増加しています。このため現在事業中の 11 地区中、8 地区が計画期間の 5 年を超過しており、現在の配分状況ではさらに進捗が遅れ、整備率が下がっていくことになります。

65 歳以上の人口がまもなく 100 万人に達する本市では、高齢者が健康で自立した生活を続けられるためにも駅周辺バリアフリー化は急務であり、重点的な支援を要望します。

所管の省庁課／要望事項

- 1 交付金事業の所要額確保
- 2 交付金事業におけるバリアフリー事業の重点配分

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課
住宅局 市街地建築課

提案の担当	計画調整部事業推進課長	森田 真郷	TEL 045-671-2937
	計画調整部企画課長	桐山 大介	TEL 045-671-2746
	道路部施設課バリアフリー対策等担当課長	松本 英之	TEL 045-671-3559

1 道路整備事業

5 連続立体交差事業の推進

要望事項

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の推進に必要な事業費の確保

相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)は、除却対象踏切 10 か所全てが、「踏切道改良促進法」で指定された踏切となっており、そのうち 9 か所が「開かずの踏切」であることから早急かつ計画的に対策を推進することが不可欠です。平成 30 年度から事業化に向けた都市計画や環境影響評価等の手続きを進めており、令和 4 年度の事業認可取得を目指しています。今後の事業進捗を円滑に進めるため、安定的な事業費の確保を要望します。

●相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業

平成30年度から事業化に向けた手続き等を進めていますが、地元等から早期事業着手の要望が出されていることから、令和 4 年度の事業認可取得を目指しています。連続立体交差事業は、多額の費用と時間を要するため、安定的な国の支援が必要です。

【検討区間】西谷駅～二俣川駅 約2.8km

【踏切除却数】10箇所（うち開かずの踏切9箇所）



踏切（通学路）遮断状況
（鶴ヶ峰 5 号踏切）



踏切遮断による周辺道路渋滞状況
（鶴ヶ峰駅前の水道道）

所管の省庁課／要望事項 連続立体交差事業の推進

国土交通省 都市局 街路交通施設課

提案の担当 建設部建設課鉄道交差調整担当課長

梅津 彰 TEL 045-671-2757

1 道路整備事業

6 地震火災対策の推進

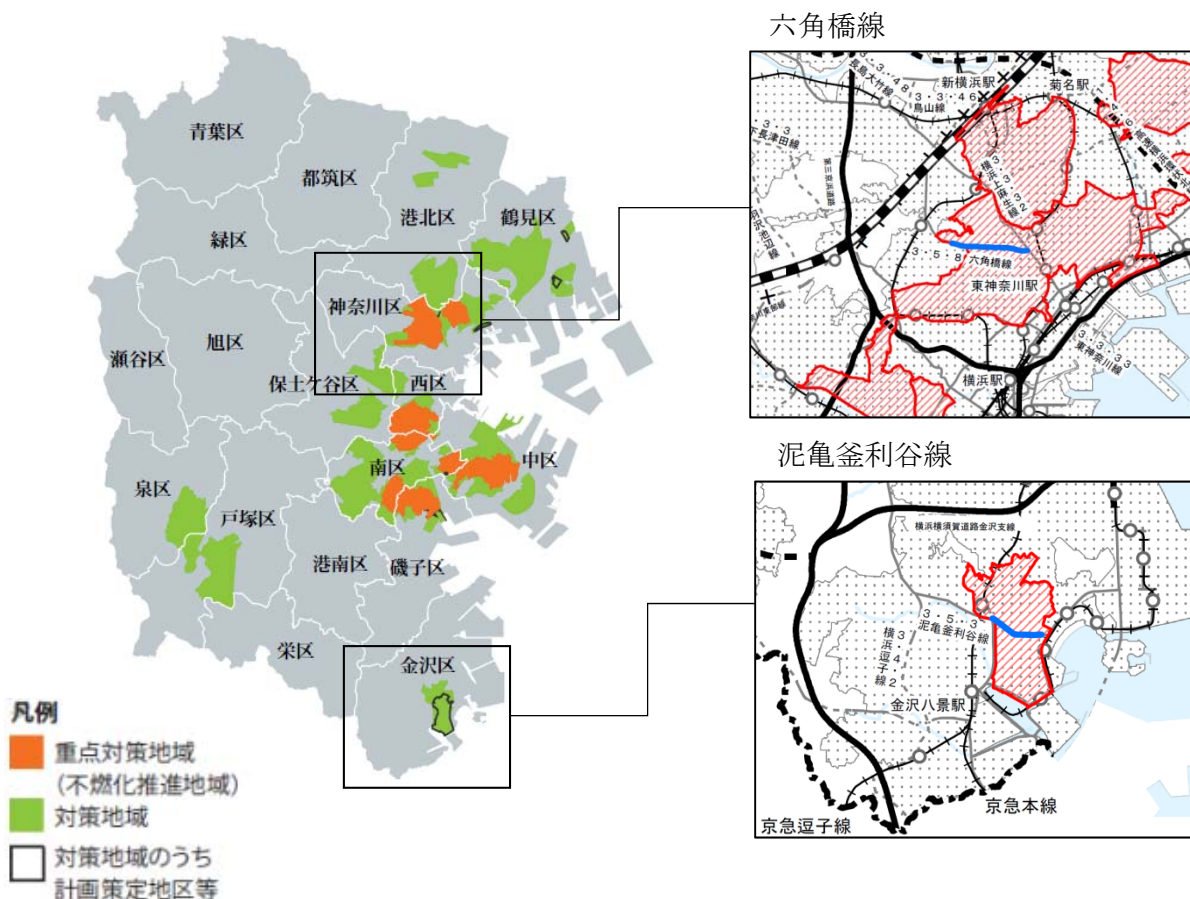
要望事項

密集市街地における火災被害の軽減に必要な泥亀釜利谷線等の事業費確保

本市では、大規模災害時の火災被害の軽減に向け制定した「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」において、重点的に対策を実施する地域を「対象地域」として絞り込みました。この中で、既存住宅の建替えや除却と合わせて整備を推進する都市計画道路を「地震火災対策重点路線」として位置づけています。

平成30年度に事業化した泥亀釜利谷線の着実な整備に向けて、必要となる事業費の確保を要望します。

【横浜市地震火災対策方針対象地域】



所管の省庁課／要望事項

地震火災対策の推進

国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室

提案の担当 計画調整部事業推進課長

森田 真郷 TEL 045-671-2937

1 道路整備事業

7 無電柱化の推進

要望事項

- 1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保
- 2 電線共同溝 PFI 事業の実施にかかる新たな補助制度の創設等
- 3 省スペース化・低コスト手法及び地上機器の地下化の普及、実用化

1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保

無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保の観点から、取組をより一層推進していく必要があります。

そのため、無電柱化を推進するために、継続的な財源確保を要望します。

2 電線共同溝 PFI 事業の実施にかかる新たな補助制度の創設等

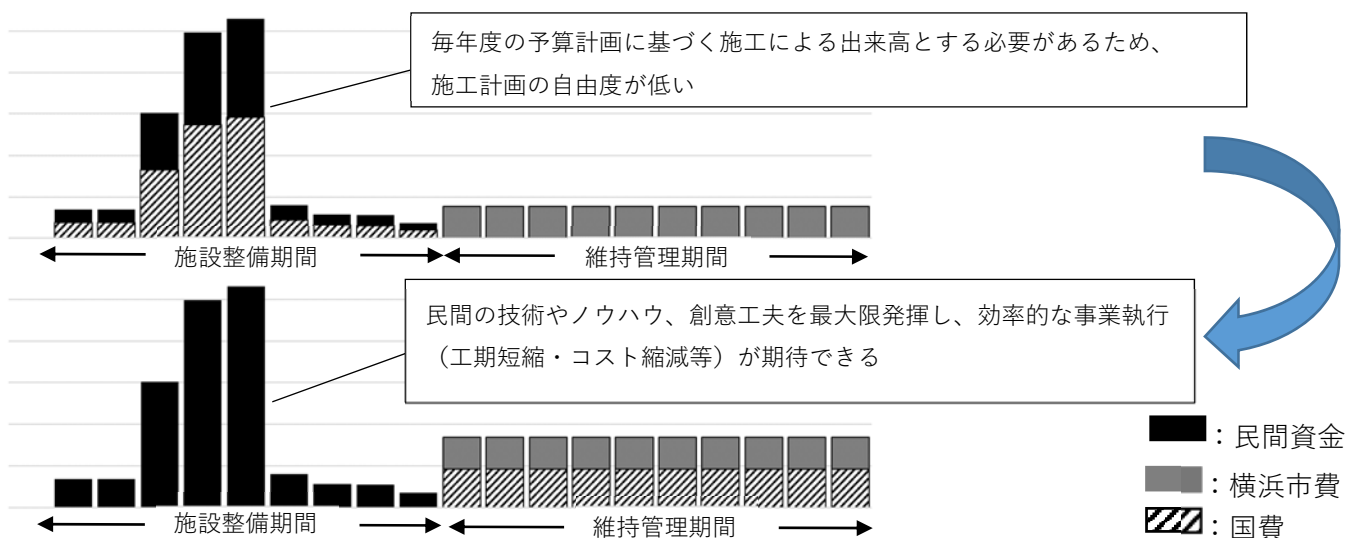
国の無電柱化推進計画では、民間の技術・ノウハウや資金を活用するとともに、地方公共団体の財政負担の平準化にも資する PFI 手法の採用を進めることとされています。

これを受け、各地方整備局では、平成 29 年度以降、地方公共団体への普及を図ることも目的として先行的に PFI 手法による電線共同溝の整備を実施しているところです。

一方、地方公共団体が行う国庫補助事業においては、その制度上、毎年度の予算計画に基づく施工による出来高とする必要があることから、民間の創意工夫による事業実施が困難な状況となっています。

そこで、施設引き渡し後の維持管理期間に国費を分割して投入できる補助制度の創設を要望します。併せて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 68 条の規定については、地方公共団体も適用の対象とするよう要望します。

参考：電線共同溝 PFI 手法における維持管理期間への国費投入のメリット



3 省スペース化・低コスト手法及び地上機器の地下化の普及、実用化

整備コストの高さや、幅員の狭い道路への導入が困難なこと等が、無電柱化が進まない主な要因としてあげられます。そのため、直接埋設や小型ボックス活用埋設等の省スペース化と低コスト化が図れる手法及び歩行空間確保や地上機器設置に要する調整期間短縮に向けた地上機器の地下化の普及・実用化を要望します。

<横浜市の無電柱化の推進の取り組み>

- 「道路法第 37 条に基づく緊急輸送路における新たな電柱の占用制限」(平成 29 年 4 月 1 日施行)
防災上の観点から、地震等の災害が発生した場合における緊急輸送路や避難路としての機能を確保するため、全国に先駆け、新たな電柱の占用制限を開始しました。第 1 次緊急輸送路の全線と第 2 次緊急輸送路の一部に加え、事業中の都市計画道路も対象としました。
- 「道路占用許可基準の改正による電線類の埋設深さの基準の緩和」(平成 29 年 4 月 1 日施行)
国の「電線等の埋設に関する設置基準」の改正を参考に道路占用基準を改正しました。埋設深さを浅くすることで事業コストの縮減を図ります。
- 「横浜市無電柱化推進計画」(平成 30 年 12 月策定)
今後 10 年で取り組む目標を設定するとともに、無電柱化の推進に向けた施策等を定め、無電柱化を推進していきます。
- 「無電柱化の PR 活動」
無電柱化の日(11 月 10 日)に合わせ、デジタルサイネージ・イベント等にて、無電柱化の広報 PR 活動を行っています。

所管の省庁課／要望事項

- 1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保
- 2 電線共同溝 PFI 事業の実施にかかる新たな補助制度の創設等
- 3 省スペース化・低コスト手法及び地上機器の地下化の普及、実用化

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課

提案の担当	計画調整部企画課長	桐山 大介	TEL 045-671-2746
	計画調整部事業推進課長	森田 真郷	TEL 045-671-2937

1 道路整備事業

8 直轄国道と補助国道の整備推進

要望事項

1 直轄国道の整備推進

- ・一般国道1号戸部付近の歩道整備、一般国道246号荏田付近の現道拡幅、一般国道16号屏風ヶ浦交差点の改良及び八幡橋歩道橋のバリアフリー化、一般国道357号八景島―夏島区間、鳥浜町交差点の着実な整備の推進
- ・未着手区間及び計画区間の早期事業化等

2 補助国道の整備推進に向けた支援

- ・一般国道1号保土ヶ谷橋工区の着実な事業費確保と、不動坂工区など一定の交通量を超える区間の整備に対する個別補助制度の創設

3 重要物流道路の指定

補助国道及び市内幹線道路網に対する重要物流道路の指定

1 直轄国道の整備推進

一般国道1号戸部付近は歩道の幅員が狭い箇所があること、また、一般国道246号荏田付近の歩道整備・右折レーン設置、一般国道16号屏風ヶ浦交差点の右折レーン設置及び八幡橋歩道橋のバリアフリー化は、安全性・快適性の向上に地元からの期待が非常に大きいことから、事業効果の早期発現が図られるよう、着実な整備推進を要望します。

一般国道357号は、本市臨海部における広域的な交通ネットワークの形成、物流の効率化に資する重要な路線です。八景島―夏島区間は国道16号の混雑緩和による本市南部地域の交通円滑化に繋がるため、地元関係者との十分な調整を図りつつ、着実な整備推進を要望します。また、主要渋滞箇所となっている鳥浜町交差点の左折レーン設置は、地元からの期待が大きいことから、都市計画に基づいた着実な推進を要望します。

その他未着手区間及び計画区間における早期の事業化や老朽化した横断歩道橋の早期補修を要望します。

2 補助国道の整備推進に向けた支援

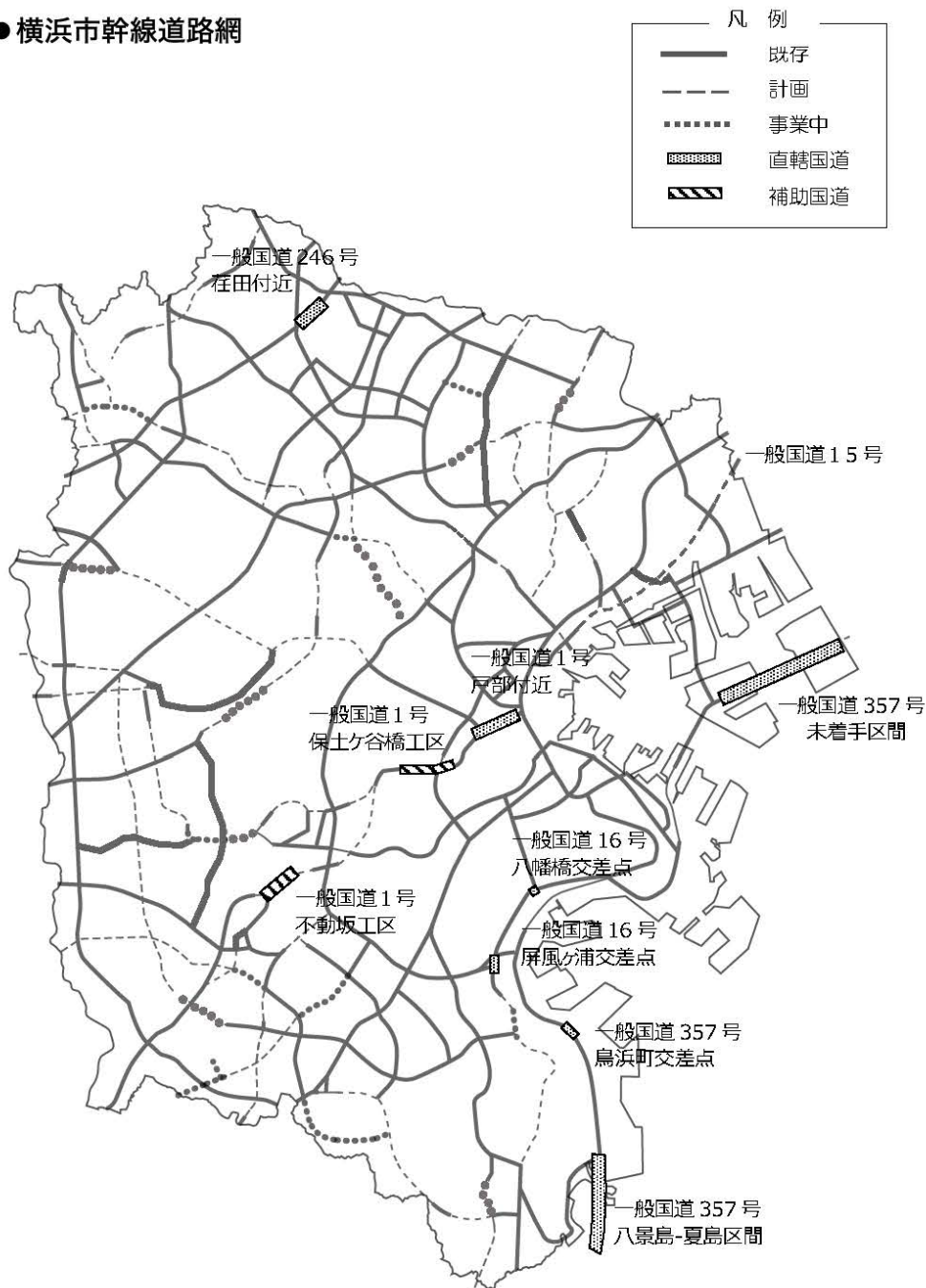
一般国道1号保土ヶ谷橋工区は、横浜港と内陸南部工業地域の相互機能強化を目的に、横浜港と連携して道路整備を進めているため、着実な事業費の確保を要望します。

また、不動坂工区は26,000台/日もの交通量がある本市の主要な渋滞箇所に挙げられており、物流の円滑化による生産性向上に向けた渋滞解消が急務です。このような一定の交通量を超える重要な補助国道の整備推進には、個別補助制度の創設を要望します。

3 重要物流道路の指定

補助国道及び市内幹線道路網は、直轄国道とあわせて平常時・災害時を問わず安定的かつ安全・円滑に利用可能な物資輸送網として機能する必要がありますが、整備が遅れている状況です。このことを踏まえ、補助国道や、骨格となる市内幹線道路網に対する重要物流道路の指定を要望します。

●横浜市幹線道路網



所管の省庁課／要望事項

- 1 直轄国道の整備推進
- 2 補助国道の整備推進に向けた支援
- 3 重要物流道路の指定

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課
環境安全・防災課

提案の担当 計画調整部事業推進課長
計画調整部企画課長

森田 真郷 Tel 045-671-2937
桐山 大介 Tel 045-671-2746

II 河川整備事業

9 河川改修事業の推進及び交付金の制度拡充

要望事項

- 1 河川改修事業における防災・安全交付金の所要額確保
- 2 河川環境に係る交付金の制度拡充

1 河川改修事業における防災・安全交付金の所要額確保

本市では、時間降雨量約 50mm に対応するため、都市基盤河川改修事業及び準用河川改修事業によって市内 28 河川を対象に河川改修を進めています。

現在 17 河川の河川改修を完了し、護岸整備率が 89.7%に達しています。一方で、今井川は 69.9%、帷子川は 71.6%など、整備率が低い河川では、台風による家屋への浸水被害や河岸崩落等が発生しており、早急な河川の氾濫防止対策が必要です。

個別補助制度が創設・拡充され、活用していますが、都市部の中小河川の改修では適用対象とならない事業区間も多くあるため、引き続き、防災・安全交付金による所要額確保を要望します。

2 河川環境に係る交付金の制度拡充

本市では、瀬や淵を設ける低水路整備など自然に配慮した川づくりにより、市民に親しまれ、環境教育の場ともなっている良好な河川環境の整備と保全を進めています。市民と協働で維持に努めていますが、既存施設は、自然施設ゆえの経年変化等により、河川利用上の安全・安心に係る再整備が必要です。

また、再整備にあたっては、経済性や耐久性に優れた部材を使用するなど、将来の支出を抑えた取り組みをしています。

このため、統合河川環境整備事業に再整備を含める制度拡充を要望します。



【低水路(木杭・矢板)の損傷状況】



【親水施設(木製デッキ)の破損状況】

【河川改修事業における防災・安全交付金の所要額確保】

● 平成 26 年台風 18 号による被害箇所

かたびら
○帷子川



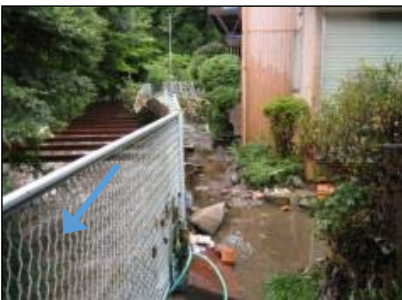
河川の溢水による床上浸水（川井橋）

いまい
○今井川



鉄道脇の河岸崩落
（JR東海道線、横須賀線）

あくわ
○阿久和川



河川の溢水による床上浸水（橋際橋周辺）



所管の省庁課／要望事項

- 1 河川改修事業における防災・安全交付金の所要額確保
- 2 河川環境に係る交付金の制度拡充

国土交通省 水管理・国土保全局

水政課 河川計画課 河川環境課 治水課

提案の担当 河川部河川事業課長
河川部河川企画課長

米寿 満芳 TEL 045-671-3981
高橋 陽太 TEL 045-671-2818

横浜市道路局事業推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

(市庁舎22階)

TEL 045 (671) 4306

